

I 調査地 鹿児島県霧島市

調査月日平成25年7月 2日(火) 午後2時00分～

調査事件企業誘致について

概要

1 誘致活動について

霧島市への進出を支援するために、工場等立地促進に関する条例を改正した。特に、流通業への要件を拡充し、より利用し易いものとした。

対象業種の拡充及び補助金交付要件の拡充。

5つの魅力を前面に

イ 絶好の地理条件 交通インフラが市内に整っている。

ロ 広大な工業用地 アクセス環境の良い場所に、造成済みで分譲可能な約23.5haの工業用地がある。霧島連山の裾野に広大な工業用地、温泉、豊かな自然、水と電力の確保が出来る。

ハ 豊富な人材 市内には工業大学、高等専門学校のほか、工業、商業、普通科などの6校の高等学校があり、若く資質の高い人材(学生)が豊富。

ニ 優遇制度の充実 工場の新設や増設した場合、要件に応じて補助金の交付をする。

ホ 選ばれる産業拠点 県外企業が84社が立地し、県内一の立地企業数さまざまなアドバンテージと立地支援とのバランスのよさが認められている。

2 進出企業への優遇制度について

補助金交付要件

対象業種	要件	内 容
製造業	○用地取得 2,000㎡以上	①工場等用地 土地取得費(造成費を含む)×30/100以内
ソフトウェア業	○操業開始が用地取得後	取得費補助金「限度額」
情報処理サービス業	3年以内	新規雇用者の数が5人以上20人未満
産業用設備洗浄業	○新規地元雇用者が創業開	2,000万円
被破壊検査業	始時かつ補助金交付申請時に	新規雇用者の数が20人以上50人未満
デザイン業	5人以上	3,000万円
機会設計業	○立地協定の締結	新規雇用者の数が50人以上6,000万円
経営コンサルタント業	○工場適地、工業等導入地区	②大規模工場 土地取得費(造成費を含む)×30/100以内
流通関連業	、市が斡旋する工場等用地等	等用地取得費「限度額」
総合リース業	に設置されること。	補助金 工場等用地取得面積
産業用機械器具賃貸業	○大規模工場等用地取得の	5ha以上10ha未満 3億円
業務用機械器具賃貸業	場合	工場等用地取得面積
機会修理業	(新規雇用者が50人以上)	10ha以上・・・5億円
広告代理店		雇用促進 新規地元雇用者の数×20万円
ディスプレイ業		補助金 (霧島市在住)
自然科学研究所		(障害者であるときは10万円加算)
エンジニアリング業		「限度額」 1,000万円
農林物産を工業的に生産する施設		

\* 新規雇用者の数について、流通業に限り物流業を包括的に請け負った業者が、請け負った事業所の管理運営の為に新たに雇用したのも含む。(計算方式あり)

税の減免等の措置 製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は、固定資産税の課税免除の摘要が受けられる。

試験研究設備を新設又は増設した場合は、固定資産税の不均一課税の摘要が受けられる。

企業立地促進法に基づき固定資産税の特例制度を設けて事業者の支援を行っている。

① 霧島市工業開発促進条例

② 霧島市過疎地域産業開発促進条例

\* 鹿児島県も融合制度がある。

① 鹿児島臨空団地企業立地促進補助金

② 鹿児島県企業立地促進補助金

3 工業用地の整備について

企業立地に適した工業用地(団地)が8カ所、総面積699.230㎡(民地分71.197㎡)、分譲面積合計425.655㎡(民地分71.197㎡)に、県の臨空団地1カ所がある。分譲可能用地の確保には事欠かず。

#### 4 今後の課題について

いかにして団地内空地に企業を誘致することができるか。  
場所、人の集まる場所(立地の条件)、整備の条件  
鹿児島は坪12万円(県補助金が5割)高値がネックとなる。  
製造業の環境が厳しい  
県の基幹産業の仕掛けが大事になってくる。

まとめ 霧島市は、広大な工業用地を造成し高速道、鹿児島空港がありアクセス環境が良く、豊かな自然、水、電力が確保でき、工業大学、工業高専、工業・商業高校があり若い人材を確保が容易にできる。

情報収集として、県と連携し定期的に企業訪問し要望などを聞きながら、県内、県外、東京事務所を積極的訪問(23年度市内17社、市外178社、24年度市内13社、市外168社)活動を行いながら緊密な関係を構築している。  
市の固定資産税3年間課税免除、用地取得費補助金上限5億円、新規雇用補助制度と県の優遇制度などを活用している。  
本市もアクセスの利点を生かし、地元企業はもとより市外、県外へ定期的に積極的な訪問活動し緊密な企業体構築と情報収集が必要である。  
企業との情報交換と岩沼市の工業団地、工業予定地パンフレット活用ホームページ掲載など積極的なPRと敏速な行動をすべきと考える。

### 岩沼政策フォーラム 行政調査報告書

#### II 調査地 鹿児島県鹿屋市

調査月日平成 25年 7月 3日(水)

調査事件企業誘致について

##### 概要 1 誘致活動について

###### ・環境から

陸側については、東九州自動車道(大隅～末吉財部間)は平成21年度に供用開始され、鹿屋串良～大隅間の順次整備が進められ、大隅地域の高速交通ネットワークが形成される。  
鉄道においても県内の交通は急速に広域化・高速化をしている。  
海側については、九州で唯一の中核国際港湾として位置づけられている志布志港は、国内、アジアへの定期航路を有しており、南九州の国際物流拠点として重要な役割を担っている。  
空側については、国内及び海外へのアクセスとして、本土最南端の玄関口として鹿児島空港があり、年間600万人が利用している。  
人・もの・文化をつなぐ、交通の要衝として、空港や域内外への利便性が飛躍的に向上している、

###### ・現状

市内の産業は、温暖な気候や豊かな自然環境を生かした第一次産業が基幹産業で、農畜産物の品質・産出額は全国トップレベルである事の強みの活用を念頭に置き、主に食品関連産業に対して、トップセールスを中心とした企業誘致活動を展開している。

###### ・実績

アフターフォローとして、立地企業への情報収集やニーズ把握に努めるため、首都圏、関西圏での親会社、関連会社を交えた意見交換会の実施を年1回開催している。

企業ニーズ(工業団地内の駐車場不足や増設に伴う敷地等)に即した環境整備

##### 2 優遇制度について

###### ・向上立地等促進補助金

区分	対象業種	摘 用 要 件	補 助 内 容
新設	製造業 研究開発 施設	①土地取得(賃借)/3,000㎡以上 (市内事業者は1,000平方メートル以上)	①工場等用地取得補助金 ・補助額 土地所得価格×30%以内 ・限度額 2,000万円(5～9人)
		②土地取得後、5年以内に創業開始	3,000万円(10～19人)
		③新規雇用者数/10人以上 (市内事業者は5人以上)	5000万円(20～49人)
		④向上適地、農工団地等での立地	7,000万円(50～99人)
		⑤立地協定の締結	1億円(100人以上)
情報 通信業		①土地取得(賃借)/200㎡以上 (市内事業者は100㎡以上)	②雇用促進補助金 ・補助額 新規雇用者数×15万円 ・限度額 1,500万円
		②～⑤は、上記と同じ	③建物・機会設備補助金 ・補助額設備投資額×10%以内 ・限度額 1億円

④情報通信施設賃借料補助金  
・補助額 事業所賃借料(年間)×30%以内

・限度額3,000万円(1,000万円×3年)

⑤通信回線使用料補助金

・補助金通信回線使用料(年間)×30%以内

・限度額3,000万円(1,000万円×3年)

\*④、⑤は情報通信業のみ対象

増設 製造業 ①新規雇用者/5人以上  
研究開発施設 ②工場適地、農工団地等での立地  
情報通信業 ③立地協定の締結

①工場等用地取得補助金

②雇用促進補助金

③建物・機会設備補助金

\*①～③の補助額、限度額は上記と同じ

### 3 工業用地の紹介、整備について

#### ① 企業立地状況

平成25年4月1日現在の立地企業(締結した企業)は25社

県外からの立地は13社

平成20年度 2件、21年度 1件、22年度 1件、23年度 2件、24年度

2件は過去5年間の立地協定締結件数(増設含む)である。

② 工業用地については5団地あり、1団地を太陽光発電施設を設置予定(面積が狭く、仮契約)を除き総面積は68.57haを有している。立地企業数は協定未締結を含むと17社をかぞえる。

② 既存工業団地については空き区画がない状況であり、新たな用地の確保が急務である。

③ 雇用を創出しない企業については考えない

### 4 今後の課題について

#### ① 食品関連産業の集積の停滞

・近年、県外からの企業立地がない

・近年、県外からの企業立地がない農畜産物の産地としての知名度不足

C 食品関連事業に対するトップセールスの継続(県等への情報収集)

C 平成26年度中に整備される「大隅加工技術拠点施設」や「東九州自動車道鹿屋串良IC(仮称)」を視野に入れた、戦略的な企業誘致の促進  
土地の確保とPR

#### ② 立地環境の整備

・既存工業団地の慚区画がない。

・情報インフラの未整備 等

C 企業誘致の為に「戦略的候補地」の発掘、選定

#### ③ 立地企業の市外流出防止

・県内立地企業の相次ぐ撤退

・生産拠点の統廃合、海外移転 等

C 立地企業への定期的かつ、きめ細やかな訪問活動

C 企業ニーズに対応した、新たな助成制度の創設

まとめ

霧島市同様、鹿屋市においても企業誘致については重要課題の一つと捉えている。企業誘致にあたっては当市の置かれた立場、環境について有利、不利の状況を見極めることが大切であり、さらには企業誘致に応じられる用地の確保と併せてインフラの整備が重要になって来る。今後は誘致及び残留企業へのより有利な条件・補助制度の創設、相互信頼の構築が必要であり、全市一丸となつての努力が必要だ。

## 岩沼政策フォーラム 行政調査報告書

### Ⅲ 調査地 鹿児島県南さつま市

調査月日平成25年 7月 4日(木) 午後1時～

調査事件かせだ物産センターるびなすについて

#### 概要 1 物産センター事業経緯について

○市の物産の展示、販売及び斡旋を行うとともに、観光情報の提供、紹介を行い、農業新興及び観光振興を図り、市の農業農村の活性化に資するために設置した。

○建設費 1億2,700万円(国庫補助 5,000万円)

木造平屋建 323㎡

○レストラン・特産品販売コーナー

○利用者数の推移 H14年度142,383人

H19年度103,422人

H24年度 68,460人

○H24年度売上部門別実績

総 売 上 レストラン 青果 物販 (単位: 円)

68,439,153 57,511,010 ##### 7,385,998

○H24年度施設(周辺関連施設含)利用者数

るびなす ゆうらく ドーム 本館(客室含) 別館(客室含) りんりん  
68,460 120,183 35,872 8,998 4,243 1,141

## 2 管理運営について

○平成7年6月オープン～同18年8月31日まで、「JA南さつま」に業務委託

平成18年9月～指定管理の形態に移行する(現在に至る)。

平成20年度(第1期)までは指定管理者は非公募で(有)南さつまライフサービス(JA南さつまの子会社)が管理運営をおこなった。

平成21年度(第2期)同24年度(第3期)は公募による指定管理者の選定から(有)JA南さつまライフサービスが運営管理にいたっている。

これは公募に対し応募がなかった。平成25年度の指定管理料は4,066千円

○条例「南さつま市かせだ物産センターるびなす条例」のもと、運営を円滑に行うため、運営委員会を置き、市長が委属する委員8人で組織する。

## 3 今後の課題について

かせだ物産センターるびなすの利用状況を見ると、売上額については総額において(H7年度対H24年度)変わりはないが飲食部門(レストラン)が2倍と健闘しているが、青果部門は約22%、物販部門 約37%と落ち込んでいる。売り上げ増のためには、センターへの常時搬入、常時出品・出品数の確保が必要であり、今後は、生産者組織の確立(グループ化)を充実させ、品揃えや陳列方法等の改善が必要である。

## 4 現地(るびなす)調査

物販コーナーが手狭、鹿児島ブランド指定第1号「かせだ完熟かぼちゃ」「砂丘らっきょう」や、メロン・ミカン等、吹上砂丘と緑の大地、が育む農産物を産地直送・販売を行っているが、品薄感は否めない。

るびなす施設は「ガンバリナかせだゾーン」内の、一つの施設で、周辺には関連施設としてサイクリングターミナル「りんりん」、宿泊を併用する交流センター「さんばる」、海浜温泉「ゆうらく」、また開閉ドーム型の運動施設もある。近くには万世特攻平和祈念館があり、平和への祈りを語り継いでいる。

## まとめ

当市に於いても、物産センター(道の駅)等の地場産品販売施設や、市域全般を含めた紹介施設等の、市民が集える場所が望まれるところではある。しかし年数を経て開設時の目標等から遊離し、経営上の経費負担が増加するのではと危惧するところである。継続した運営を行うには、年間を通して十分な農工生産出品物の確保と保持を図ることが大事である。売り上げ増、誘客を図るためには、市民が安らげる居場所(癒しの空間)を併せ持たせることが必要と考える。